

図書館資料論 II 図書以外の資料（その8）

柿 沼 隆 志

Library Materials II

Non-Book Materials (8)

Takashi KAKINUMA

[目 次]

はじめに

1. 《図書以外の資料》の世界
2. 《動画資料》
（以上前稿まで）
3. 《録音資料》
4. 《静止画像資料》
（以下別稿）
5. 《文字資料》
6. 《電子資料》
7. 《博物資料》

（承前）

3. 《録音資料》

(1) 《録音資料》の特質

(ア) 音声の再現記録としての意味

録音機材が発明されるまでは、音声は人間あるいは文字・記号で記録されていた。歌舞伎の名優の声色を真似るお座敷芸や声帯模写などは、前者による記録の例である。また、語り歌われる音声と内容を重視する場合は、伝承法の一つである〈口伝〉が使われる。しかし、話し方や声色を重視しなければ、人の話や話芸・演劇などの科白は、後者の文字記録で十分である。問題は、この何れの方法であっても、話し手本人の音声そのものが再現できないことである。

再現への途を拓いたのが、エジソンによる「フォノグラフ」の発明である⁽¹⁾。発明の2年後の1879年に、日本で公開されたフォノグラフについて報じる“読売新聞”の“補足”説明，“「言葉をしまつて置く機械」は⁽²⁾、それが〈音声再現〉の期待に的確に応えたものであることを示している。それは、カートが言うように、レコードは“歴史の生きた伝達人と”して、“恐ろしい出来事”をそこに居合わせた“歴史的な重要人物”が“その時語”った“言葉”をそのまま“保

存”しているのである⁽³⁾。もちろん、現場にいた人間も、事実をそのまま語っているとは限らないことを、忘れてはなるまい。

(イ) 《動画資料》との共通点

既に考察した《動画資料》との共通点は、(a)その《メッセージ》を受け取るのに特別な機器・装置が必要なこと、(b)解読機器・装置の点検・保守が必要なこと、(c)《メディア変換》が必要なこと、(d)記録媒体が傷みやすく・寿命が短いことである⁽⁴⁾。そこで指摘した問題点—新しい記録方法・装置への置き換えと旧来の方法による解読機器の製造中止・修理不能などによって、旧来の方法による所蔵の《資料》が利用できなくなることは、《録音資料》でも共通している。

(a)については、《動画資料》の場合に比べると、機器・装置ははるかに簡便になる。そのためもあって、その世代交代の間隔は長く、互換性のない機器・装置が並行して使われる期間も長い。(b)の点検・保守も機器・装置の簡便さが幸いして、その費用ははるかに少なくて済む。(c)のメディア変換も、(d)と同様の傾向にある。

(ウ) 傷みやすさ

最初に登場した蠟管などの円筒のメディアは⁽⁵⁾、博物館資料に分類すべきものである。そこで、本稿では、SPレコード以降のメディアを取り上げることになる。メディアにはテープと、形態が円盤であるSPレコード、LPレコード、CD、MDとがある。テープで多用されたのは、オープン・リール・テープとコンパクト・カセット・テープである。

傷みやすさで見ると、円盤は再生用のピックアップが非接触のCDとMDが傷つきにくく、両者の中でもカートリッジ入りのMDが最も丈夫ということになる。接触系では、SPとLPの双方共に再生針で傷つきやすい上に、埃では両者が、盤面の素材ではLPが化学変化で音質が低下しやすいと言われていた。LPなどは、新品の購入の際にも慎重な検盤が不可欠なほど、傷のあるものがあつた。そこで、図書館におけるLPレコードの扱いも慎重であつた。かつて東京都立中央図書館のLPレコードの貸出条件は、利用・貸出対象は団体のみで、プレーヤーのレコードを置く部分の写真と再生針の領収書あるいは実物の提示などであつた。再生針の条件が厳しいのは、摩耗した針がLPレコードの溝を痛め、雑音を大幅に増やすためである。

CDの登場によって、この弱点が改良された結果、LPからCDへの置き換えが急速に進んだ。LPレコードで販売した同じ内容のものが、CD版として再販された。そのジャンルは音楽が多いが、小沢昭一の〈放浪芸シリーズ〉のように、芸能の音声記録が再発売される例もある⁽⁶⁾。再生装置も急速にCDプレーヤーに移行した。一部の会社がLPプレーヤーを発売しているが、発売停止に備えて、CDで再発売されない音源は、CD-RやCD-RW、MDなどへ、メディア変換しておいても良いのではなかろうか。

1957年に発売されてから⁽⁷⁾半世紀近く経つCDの素材の寿命は、基盤に使われている「ポリカーボネイト」の寿命を含めて、それへの言及があまりない。しかし、保存も図書館の重要な機能であるので、これは不安材料である。

(2) 録音用のメディアの種類

(ア) 円盤

①レコード：レコードには、初めに登場したSPレコードと、その欠点を改良した長時間レコード、即ちLPレコードとがある。円盤の直径は、30cm（12インチ）、25cm（10インチ）、20cm（8インチ）が一般的で、表面の溝の変化を音声に変換している。LPには、収録時間を少なくするために直径が小さく回転軸の穴が大きいため、その形状から「ドーナツ版」と呼ばれるものもあった。収録時間は、SPレコードは30cm盤で片面5分、25cm盤で3分程度であり、ポピュラーな曲を片面で1曲収録するのには適していた。LP盤になっても、欲しい曲だけを購入したい客の要望に応じて、20cm盤やドーナツ盤が出された。片面1曲の小型LPレコードは、「シングル盤」とも呼ばれていた。

SPレコードの再生には、初めは「蓄音機」（「チコンキ」と発音する人もいた）と呼ばれる機器が使われた。それは、円盤状で左右に細かく動く溝を鋼鉄針で辿り、それによって生じた振動をラッパで拡大する装置であった。円盤を動かすのは大きなゼンマイで、ゆるんだゼンマイはハンドルを動かして締めるのである。このような面倒な作業とやや小さい音から聴く者を解放したのが、一般には「電蓄」と呼ばれていた「電気蓄音機」であった。その後電蓄に代わってプレーヤーとアンプ、スピーカーが分離したシステムが使われるようになり、豊かな音声での再生が可能になっている。しかし、当時のレコードの音を忠実に再現するには、「チコンキ」でなければならないとする人が今もいる。SPレコードを所蔵することになった図書館は、それをも含めて、SPレコードのサービスのあり方を検討すべきなのかも知れない。なお、一般のプレーヤーはLPレコード専用なので、SPレコードを利用するには、それも再生可能なプレーヤーを使うことになる。

ダイナミックで広い範囲の波長の、長時間の音声を記録できるLPレコードは、急速にSPレコードの座を譲り受けることになった。その後短時日の内に、ステレオ録音が実現して、CDが普及するまでは、LPは《録音資料》の主演であった。その収集に熱心な図書館には、LPレコードが多数所蔵されているはずである。なお、4チャンネル・ステレオ盤も発売されたが、主流にはならなかった。

LPにも、SPの場合と同様に熱心な愛好家がいる。CDの乾いた音に対して、LPは元の音に近いウェットな音であるというのも理由の一つである。そして、再生装置によっては、LPに収録されている豊かな音声の再生が可能ならば、その保存に心ずる必要もあろう。保存に際して留意すべきことは多々あるが、盤面の素材の塩化ビニールを好んで食べる黴によって損傷を受けないようにすることもその一つである。

②CD：所蔵資料を長期間保存する図書館では、メディアの寿命の長短、耐久性は最大関心事である。上のどのレコードも、図書館を満足させるに至っていないのではないか。これらのことに一応合格したと思われたメディアがCDであった。しかも、大きさも直径で40%、面積では16

%になり、片面しか利用できなくても、LPレコードの両面よりも多く収録できる長所をそれは持っている。また、LPレコードでは高品質の再生装置でなければ実現できない音質を、一般的な装置でも可能にした点も、消費者を引きつけた理由であろう。

コピー防止の信号を入れたCDが近年は発売されている。従来のCDプレーヤーでは再生できないことがあったり、音質に問題があるとの批判があるなど、評判は必ずしもよくない。コピーによる売り上げ減少への対抗策としてCD制作者がそうするのも当然かも知れない。しかし、図書館としては、図書館の再生装置でそれが使用できるか否かを注意すべきである。

③CD-RとCD-RW：CDと同じ形態で録音可能な円盤が、CD-RとCD-RWである。両者の違いは、書き換えの可否にある。前者が否で、後者は可である。一般向けの記録法としては、後述の録音テープの方がこれよりも登場が早かった。しかし、再生装置の主流がCDへ移行したことで、音質の良さと記録材の劣化の程度が少ないこと、パソコンとの親和性から、利用されることが多くなった。

収録される音源は、収録者が作成したものである。それは、多数の《クローン》⁽⁸⁾が存在するCDとは違って、それが殆どないものである。図書館資料として収集するのは、その収録内容が、何らかの意味で、「代替不能」というものである。

④MD：③のメディアよりも音質が若干劣るものの、それよりも大幅に小さいMDは、一般の人々の録音用のメディアとして優れている。①～③のメディアでは誤って録音面に触ってしまわないように、腫れ物に触るような扱いを余儀なくされていた。その面倒から解放してくれるのも、カートリッジ入りのMDの長所である。欠点はCDプレーヤーで再生できない点である。

(イ) テープ

一時期はカーステレオ用の録音済テープもあったが、主流はオープン・リール・テープからコンパクト・カセット・テープ（以下、一般的な呼称である「カセット・テープ」と略称）へ移った。黴やテープ面相互の粘着で使用不可能になったり、わかめ状に変形して音声が歪むなど、比較的短い年月で自然に損傷する欠点があることは、図書館資料として望ましくない特質である。これらのことは、とりわけオープン・リールのタイプに目立つ。そこに収録された貴重な音源は、(ア)の③や④のメディアに変換しておくべきであろう。一部分のみ外に出るカートリッジ入りのカセット・テープは、比較的損傷度が小さいようである。しかし、テープであることには変わりないので、メディア変換の必要性は同じと見てよからう。

カセット・テープには、音楽作品以外にも、様々な内容のものがある。評論家の講義や講演のようなものもあり、それらは《音による図書》、即ち《録音図書》⁽⁹⁾と呼べるものである。その《読者》として晴眼者も含まれているのは、表現が分かりやすければ、音声言語の方が面倒でないということもある。カセット・テープの再生装置もCDに置き換わって来ている。図書館が所持するテープのメディア変換が迫られていると見てよい。

(3) 《録音資料》の採録・再生方式による類型－モノラルとステレオ－

人間が音声を両耳で聞くように、2本のマイクロフォンで音を拾って録音する方法が2チャンネル・ステレオ録音である。これはLPレコード登場後に商品化され、歓迎された。その影響もあったのか、モノラル録音の原音を電氣的に操作した〈疑似ステレオ〉のものまで作られた。一時期発売された4チャンネル・ステレオ等のレコードは短命に終わったので、本稿では「2チャンネル・ステレオ」について述べる。

LPレコードとCDのそれぞれの再生装置は、モノラルとステレオの双方を再生できるように作られているものが殆どである。ただし、モノラル専用の再生装置では、録音をステレオでは再生できない。一方、ステレオ再生装置は、モノラルも再生可能なのが一般である。

LPレコードやCDとは違って、面倒なのがオープン・リール・テープである。一般用は、モノラルが1トラックと2トラック、2チャンネル・ステレオ（往復それぞれ2トラック）がある。2トラックのものはリールを裏表にして、方向を変えて録音・再生する。1トラックのものは、音質を重視して採録する場合で、普通は2トラックのものを使用した。テープを4トラックに分けて2チャンネルでステレオ録音する方式は、4つのトラックを上から左、反対方向の右、右、反対方向の左としているので、2トラックのモノラル機器では再生不能である。同じように、4トラックの2チャンネル・ステレオの機器では、2トラックのモノラル・テープは再生できない。カセット・テープは、LPやCDと同様に互換性がある。もちろん、ステレオ録音のものは、モノラル再生機器では、モノラルの音声になる。

(4) 収録されている内容

録音法は、録画法が商品化される以前に登場している。そこで、録音内容には、‘せめて音声部分だけでも’という思いで記録したと推定できるものがある。後述の、歌舞伎の例もその一つである。しかし、多数を占めるのは音楽作品である。その他には、歌舞伎などの演劇作品、講演や講義、落語や講談、漫才、浪曲などの芸能作品、文学作品の朗読（特に詩歌）、語学の学習教材などと、そのジャンルは幅広い。

録音内容は、メディアが入れ替わっても、新しいメディアで同じ作品が再発売されることがある。これは、録音内容をメディア変換によって維持できるためである。そこで、《録音資料》も、それによって類型化すると便利である。以下では、音楽、演劇、芸能などについて見ることにする。

(ア) 音楽

録音で聴く音楽が、いわゆる‘生演奏’で聴く音楽と大きく違うことは否めない。この違いにこだわって、録音をあまり評価しない人もいる。しかし、グレン・グールドのように、演奏を拒否してレコード録音の途を選ぶ演奏家もいる。何れにせよ、生で聴ける作品と演奏は限られるので、録音資料は音楽の豊かな世界に親しむには欠かせないものである。

①クラシック音楽：「古典」を意味する‘classic’を冠したこの音楽は、古今東西の作曲家によって練り上げられた、複雑で精緻な音の組み合わせの完成度によって、その名にふさわしい位置を占めている。著名な作品や作曲家については、多くが語られ、作品は広く演奏される。しかし、その録音は、収録時間が短いSPレコードの時代では、演奏時間が長い作品は枚数が多く高価になるために、限られたものしか発売されなかった。その状況が変わったのは、収録時間が長く、安価になったLPレコード、次いでCDの登場によってである。そして、CDでクラシック音楽の歴史を辿ろうとする図書も出版されている⁽¹⁰⁾。

クラシック音楽を一般化したのは、ラジオ放送の多局化によるクラシック音楽番組の増加、欧米の管弦楽団の頻繁な来日などである。その一方で、他のジャンルの音楽の価値もクラシック音楽と同等と見なされるようになり、それへの嗜好が一時ほど強くなかったようでもある。他局に比べると、クラシック音楽の啓蒙的な番組に、最も長時間を費やして来たNHKも、それがかなり少なくなった。その普及に大きな力を発揮していた学校教育でも、それに費やす比率は大幅に低下している。

しかし、『クラシックは死なない！』というタイトルの図書が出版されているように⁽¹¹⁾、同じ曲のCDが、多数の異なった演奏で録音、発売されて来ている。それは、楽譜には演奏家による解釈の余地があるためである。その結果、同一の曲の、異なる演奏の録音が次々に生れて来た。人気の高い曲は、愛好家が選択に迷うほど演奏の違う音盤（CDなど）が発売されている。そこで、それぞれの演奏を評価する記事や図書が書かれる。『名盤鑑定百科 交響曲編』⁽¹²⁾もその一例で、ここでは著者の吉井亜彦が、“◎ 推薦 ○ 準推薦 ☆ 個性的・特徴的”という評価⁽¹³⁾を付けたCDのリストが、解説の文末に掲載されている。長大なブルックナーの交響曲第8番ですら、61種の演奏の音盤が発売されて来た⁽¹⁴⁾。

吉井によると“今日（二〇〇四年—吉井注）、ディスク界の諸事情は急速に悪化。ディスクは新譜が出るだけで、在庫を保つようなことはほとんど出来なくなってしまった”という⁽¹⁵⁾。CDについても、図書の新刊のように、‘製作数のみ販売、売り切り’状況になっているのである。どの曲をどの演奏で収集するかという問題に、選んだ演奏をどう確保するかが、付加されたのである。なお、高尚と誤解されがちなクラシック音楽が、案外身近な存在であることを教えてくれる『さわりで覚えるクラシックの名曲50選』⁽¹⁶⁾のような著作も、録音資料の提供に役立つであろう。同書では、映画やドラマなどで使われている名曲が紹介されている。

音楽映画などの音声を、その映画とは別の商品として発売することがある。VHD、LD、DVDで安価に映画作品が発売される以前には、映画作品の音声部分は商品化が難しかったためであろう。それらは、映画の音声を録音している部分の名称を使って、「サウンド・トラック版」と呼ばれている。消費者が欲しいのは、作品の一部の音声であるので、それらは、《動画資料》となる映画作品とは別物として存在できるわけである。これとは逆に、既に発売された《録音資料》を使って、映像作品を作ることもある。歌劇『フィガロの結婚』のレコードの一つは、スタジオ

録画された演技が付けられた《歌芝居》として作り替えられた⁽¹⁷⁾。歌劇『エフゲニー・オネーギン』の映画では、登場人物の歌う部分は「アテレコ」のような方法で処理されている⁽¹⁸⁾。このように、既発売の《録音資料》の流用は色々なところで行われている。

②ジャズ：ジャズについて、ラングストン・ヒューズが述べていることを縮約すると、それは、百五十年前にニュー・オーリンズ広場でアフリカ奴隷たちが太鼓に合わせて、アフリカの歌と踊りを楽しんだことから始まり、その演奏は記憶しているリズムや旋律を、その場の雰囲気に合わせて、即興的に変えて行われる、踊りたくなるような音楽とすることができよう⁽¹⁹⁾。これは、言い換えると、プリーストリーが指摘するように、“ジャズは譜面だけでは正確に記録でき”ず、“演奏を吹込むことがジャズを記録する唯一の手段”ということになる⁽²⁰⁾。このことは、クラシック音楽に比べて、ジャズでは演奏家の占める位置が殆ど絶対的と言ってもいいほど、大きなものであることを示している。ジャズについて語られる時に、そのレコードが演奏家別に作られる傾向があり、演奏家についての解説が重要な意味を持つのは、それを示している。全12巻で刊行された“CDマガジン”が、各巻毎に著名な一人の演奏家に振り当てているのは⁽²¹⁾、その典型例である。

このマガジンには、そこで取り上げた演奏家の若干の名盤を紹介している。図書館で収集する場合には、名盤を収集することが多いであろう。その際には、ジャズの歴史やジャンルの理解を助けるものという観点も、必要ではなかろうか。なお、ジャズとクラシック音楽を融合したガーシュインの名曲や、その影響が色濃いラベルのピアノ協奏曲などとの関連づけも、ジャズの提供に際しては、しておきたい。

③邦楽：事典で「邦楽」を調べると、それが指す範囲は錯綜しており、一義的に決まらないことが分かる。この項目の執筆者平野健次は、“最近では、日本の民族的な音楽を雅楽・能などの音楽的要素も含めてすべて「日本音楽」と呼称するのが適当であるとする傾向が強”いが、“日本人の作曲した洋楽のみを「日本音楽」と呼ぶ場合もあるので、日本の民族的な音楽はやはり「邦楽」と総称するほうが混乱を避けやすいかもしれない”と結論づけている⁽²²⁾。

かつて学校の音楽教育が西洋音楽中心であったために、ある年齢層の日本人にとって、歌謡曲や民謡以外の日本の音楽は縁遠い存在であった。「邦楽」に分類される雅楽や謡曲、義太夫、清元などは、一部の人たちが、家伝あるいは芸事として習い、聴くものであった。星川京児らも言うように、“CDショップ”で“日本の伝統に根ざした音楽”，即ち〈純邦楽〉が、“非常にマイナーなジャンルとして扱われている”⁽²³⁾のは、それを反映している。しかも、店内で「邦楽」として分類・展示されているのは、日本民謡や歌謡曲、日本の演奏家・作曲家によるポピュラー音楽が殆どなのである。

このように領域が不明確な「邦楽」の範囲を、どのように整理すればよいであろうか。ここでは、田中隆文が分類・説明しているジャンルの邦楽を、その説明を収載している図書の序文などにも使われている「純邦楽」として⁽²⁴⁾考えることにする。田中の挙げる種類の邦楽は⁽²⁵⁾、発生順

に並べ変えると、声明、雅楽、謡曲（田中は「能楽」を用いているが、音楽の部分を目指す場合には「謡曲」の方がよいのではなかろうか）、尺八、箏（曲）、三味線音楽（地唄、長唄、端唄、小唄、義太夫、常磐津、清元、新内）となろう。そして、レコード店などで「邦楽」に分類している歌謡曲や民謡は、クラシック音楽やジャズに並ぶジャンルとして扱う方が、それらの音楽の特質に合致すると考えるのである。

邦楽のレコードも、SPレコードの時代から出されており、LPやCDの時代になっても、十数枚にわたる全集物が発売されることがある。しかし、それらは、〈記念出版〉的に、愛好者向けに単発で発売されることが多く、店頭を飾ることが少ない。一方、星川京児らを取り上げているのは、伝統的な「邦楽」に根ざし、それを普遍的な音楽世界へと展開している“邦楽CD”である⁽²⁶⁾。図書館としては、伝統的な演奏と、星川らの案内書が選んでいる、今日の傑出した弾き手や歌手の演奏の双方を、収集・提供するとよいのではなかろうか。

④流行歌・民謡など：‘歌は世につれ世は歌につれ’という表現があるように、歌謡曲のような流行歌は時代の雰囲気伝えるものである。「りんごの歌」や映画「青い山脈」の主題歌は、敗戦後の日本社会の雰囲気の一端を伝える二つの例である。そのような歌が小説に引用されることがある。時代を反映する流行歌の歌詞が使われている、ドス・パソスの大作『U.S.A.』もその一つである。それらの歌の録音があれば、作品の舞台となった当時のアメリカ社会への理解がさらに深まるはずなのである。このような音楽の働きを説いているのが、『アメリカを作った101曲』や、『アメリカの歌』などである⁽²⁷⁾。図書館としては、歌われた時代や社会を理解する助けとなる、この種の歌のレコードを収集・提供したいものである。

民謡もそれが歌われる社会の人々の、生活や感情を知る上で欠かせない音楽である。日本および世界各国の民謡を、できるだけ編曲されない形で集めたい。さらに、民謡の旋律を用いたクラシック音楽も、それに関連して集めたい。

(イ) 演劇

演劇は戯曲によって、その舞台をある程度想像できるものである。しかし、名優の声音や台詞回しは、演劇に命を吹き込む重要な要素の一つである。

歌舞伎の録音は、その舞台を何度も見ている人にとっては、名優の舞台姿を彷彿とさせるものになる。愛好家が宴会芸などで、著名な役者の声色を真似るのは、出席者たちにそれを見た共通の経験があったからであろう。そして、芸能レコードとして歌舞伎俳優の声色が録音されるのは、継承された様式美とその俳優の芸風を、それによって知ることができるからである。歌舞伎のレコードは、TV放送で舞台中継をするようになり、その録画が可能になることで、現存の俳優による舞台記録としての役割を終えることになる。台詞の音声も演劇の重要な要素であるが、演技や舞台装置など視覚で受け取る部分が最も重要な要素であることは否定し得ないことである。演技という時間軸で変化していく映像を、音声と共に記録できる録画法は、録音法の出番を無くしてしまったのである。

新派や新劇の過去の名舞台の録音も、収集しておきたいものである。録画の画像がぼやけていても、音は比較的よい状態の場合がある。それも貴重な文化財ではあるまいか。

謡曲は能楽の謡われる部分であり、それを伝承する流派によって異なる音楽である。それは、謡いによってその舞台を想像して、イメージ世界に能楽を現出させるものである。かつては上級武士の教養でもあった能楽は、一部の階層の人々のものであり、謡曲はそれらの人々の嗜みであった。しかし、TV時代になって、能楽への関心が高まり、上演されることも多くなり、謡曲も身近なものになっている。歌舞伎の場合と同じように、過去の《録音資料》の収集・保存・提供に、図書館が積極的になるべきであろう。

録音で価値があるのは、録画や映画で記録されていない舞台のものである。物故した名優たちの名舞台が、その音声だけでも残されていれば、その残された写真などと相まって、名優たちと舞台とを偲ばす重要な手がかりになる。

(ウ) 芸能

長年にわたって落語レコードを収集して来た都家歌六は、1903年に邦楽関係の録音が日本で初めて行われたと述べ⁽²⁸⁾、その時に録音された内容を列記している⁽²⁹⁾。それを見ると、落語噺の他に、音曲と歌舞伎俳優の声色などがあることが分かる。そのリストが圧倒的に落語で占められているのは、当時“浪花節は（中略）わずかに初代浪速亭愛造（中略）唯一人顔を見せているのみで、講談はは皆無、漫才もこの時点では現在のような形は誕生していなかった”ためである⁽³⁰⁾。

都家は収集した落語レコードを、「SP時代－明治・大正篇」、「SP時代－昭和篇」、「LP時代」に分け、それぞれをレコードの「レーベル」に細分し、さらにそれを落語家別にまとめている。これは、噺家の話芸を楽しむことが落語の主眼であることを示している。都家が同書の下巻を、落語家たちの紹介と噺の一部、それぞれが演じたレコードの目録に充てているのもそのためである（下巻では、彼が落語と並んで“寄席の定席”の“車の両輪”の一つとしている「色物」のレコードも⁽³¹⁾、“スペースの都合”からその一部であると断りつつ⁽³²⁾、紹介している⁽³³⁾）。なお、色物は、“掛合・音曲・声色・舞踊・手品・曲芸・その他の珍芸等多種多様である”という⁽³⁴⁾。これらの中には舞踊・手品・曲芸のように、録画法がなければそれを全く記録できないものもある。都家によると、本書出版当時には、色物を演じる芸人は寄席から姿を消しているという⁽³⁵⁾。録画法の実用化が早ければ、それらの記録も残ったであろう。

話芸である落語も、話し手の表情や仕草は、それを聞く楽しみを倍加する。レコードに耳を傾ける落語愛好家の中にも、寄席などで見たそれらを想像しながら噺を聞く人が多いのであろう。特に「蒟蒻問答」のように表情や仕草が重要な噺は、落語を見たことのない人には、レコードは不十分なメディアに思える。それにもかかわらず、音声記録のメディアが残るとしたら、それは話芸である落語では噺へ気持ちを集中しやすいからである。

落語の噺は、その日の客層や話している時の客の反応、出演者の人数と顔ぶれ等によって、噺家が適当に伸縮させるのが一般である。また、噺家によって噺の内容も変えられる。このように

即興的な性質があるにもかかわらず、レコードが歓迎されたのは、轟眞の噺家の話芸をじっくり楽しみたい気持ちが聞き手に強かったためであろう。

落語と似て音声が必要な意味を持つ芸能は、漫才や講談、浪曲（浪花節）である。それらの芸能も時代によって流行廃りがあり、全体的な傾向は、漫才に比べて後の二者に勢いが弱いようである。落語を含めて、名人たちの芸を《文化財》として伝えていくものとして、これらの音声記録は図書館資料として計画的に収集すべきであろう。本書に寄せた一文の中で、保田武宏は“歌六さんの念願は、”音の博物館”を作ることだという。この本の出版が、その実現に大きく役立ってくれることを期待している”と述べているが⁽³⁶⁾、都家歌六のレコード・コレクションは、むしろ図書館資料としての《録音資料》のコレクションとなるべきではなかろうか。

(エ) 文学作品の朗読と語学教材

音韻が重要な要素である詩歌を、作者が朗読発表するのは西洋では古くから行われて来たことである。日本でも毎年皇居での歌会始めで、天皇、皇后、皇族のお歌と一般から選ばれた短歌が朗読される。それにもかかわらず、日本では詩歌の朗読のレコードは少ないようである。それは、日本語が文字表記に頼るところが大きいためでもあろう。確かに、美しい文字で色紙に書かれた詩歌を自分で読む方が、興ざめな朗読でそれを聴くよりも感情移入しやすいことは否めない。日本語の特徴がよき朗読者の誕生を阻んでいるのか、相変わらず詩歌の朗読レコードは少ないようである。

他のイギリス文学作品の陰を薄くしているシェイクスピアの戯曲は、それが韻文であることもあって、輸入レコードが発売されたことがあった。上演される場合には、演出が多様なので、文学としての作品を鑑賞しようとする場合には、効果音入りで、優れた俳優による朗読の方が良いのかも知れない。名作を朗読するラジオ番組が、かつて評判を取ったように、文学作品の朗読レコードを図書館は積極的に収集すべきであろう。

語学の学習教材の中で、学習の進んだ人たちに役立つものの一つは、文学作品の朗読レコードである。しかし、それらの他に、多数の教材が作られ、教室や自宅で使われている。それらは、教科書や学習参考書のように、教授者や学習者個人が利用するものである。その意味で、図書館は貸出用ではなく、参考用としてそれらを収集することになるだろう。

(オ) 自作資料

容易に録音できる機器と記録材が商品化され、それらが安価で提供されるようになると、個人や小さな団体が生み出す《録音作品》も多くなる。図書館資料になる可能性のある《録音物》の範囲が、個人や団体の自作にまで広がったのである。それらの中で図書館資料になるのは、個人あるいは団体から寄贈あるいは購入したものと、図書館自身が作成したものである。図書館の自作の例としては、公共図書館では視覚障害者向けの《朗読》、学校図書館ではラジオ学校放送の《教育番組》などが挙げられる。その特質として、その提供の際に、度々改正される「著作権法」が関わる点があることは明記しておきたい。

注

- (1) 山川正光によると、“スズに描かれた音声の軌跡を針先でたどって振動板を振動させれば、記録した音声を再生できるのではないかと”いう“着想”を“1877年4月30日”に“フランスの科学学士院に封書で送”り、開封されなかったそれを、“エジソンの特許出願の寸前”の同年“11月の例会で”、それを“開いて説明会”を開いたシャルル・クロを、“フランスでは蓄音機の発明”者としているという（山川正光『世界のレコードプレーヤー百年史』 誠文堂新光社 1996年 pp.6-7.）。しかし、“オーディオの歴史を語る時、エジソンが「フォノグラフ」を発明した年を区切りとして「オーディオ（あるいはレコード—原注）元年」という言い方を”するという（同 p.2.）。
- (2) 倉田喜弘『日本レコード文化史』（東書選書） 東京書籍 1992年 p.10.
- (3) Riess, Curt, Knaurs Weltgeschichte der Schallplatte, 1966. 佐藤牧夫訳『レコードの文化史』 音楽之友社 1969 p.420.
- (4) 本誌 no.40(2002.3), pp.298-300.
- (5) 円筒の表面に記録材を付着にさせたメディアは、倉田喜弘によると、“錫を張ったのがフォノグラフ”で“蠟を塗ったのがグラフォフォンである”という（倉田喜弘 前掲書 p.22）。
- (6) 『日本の放浪芸 小沢昭一が訪ねた道の芸・街の芸』と『又日本の放浪芸 小沢昭一が訪ねた渡世芸術』、『説教節談—また又日本の放浪芸—』は、初めLPレコードで発売され、後にCDとして再発売された。なお、音源を素に、小沢の“すべてのコメントを中心に再編成”して（小沢昭一『日本の放浪芸』 白水社 2004年 p.[198]）、それを文字化した（同 p.573）、図版200ページ弱を含めて本文571ページの大冊が出版されているのは、図書が録音資料よりも、一覧性、通読性、保存性に勝っているからであろう。
- (7) 倉田喜弘 前掲書 p.240.
- (8) 《クローン》については、I 2 (2) (本誌 no.22(1984.3), p.342) の定義を参照。
- (9) 《録音図書》については、I 5 (8) (ア) ② (本誌 no.27(1989.3), pp.80-82) を参照。
- (10) 『200CD音楽史を聴く』 立風書房 1996年。
- (11) 松本大輔『クラシックは死なない！—あなたの知らない新名盤—』 青弓社 2003年。
- (12) 吉井彦彦『名盤鑑定百科 交響曲編』（増訂版） 春秋社 2004年。
- (13) 同前 [目次 p.6].
- (14) 同前 pp.126-127.
- (15) 同書 p.x.
- (16) 楽書ボックス編集部編『さわりで覚えるクラシックの名曲50選』（CD付） 楽書館 2004年。
- (17) その演奏の楽団はウィーン・フィルハーモニー管弦楽団で、指揮はカール・ベームであり、ジャン＝ピエール・ポネルの演出でスタジオ録画された演技が付けられている。LD版（ポリドール POLG9059-60）のジャケットの記述によると、音声の録音は1975年にウィーンで、映像は1976年6月にロンドンで制作されている。同一のものが、VHD（日本ビクター VHM74005-74006 1976年）でも出され、その後、DVD版で発売された（日本モニター株式会社（発売） DMLB-24 1992年）。
- (18) この映画は、レン・フィルム1958年製作のソヴィエト映画で、劇中人物たちの演技は俳優が演じ、歌唱は歌手が歌っている。また、原曲よりも短い作品として映画化されている。音楽の演奏は、例えば管弦楽と合唱についても、当時のソ連を代表する演奏団が演奏しているように、音楽レコードと全く同じ水準のものである。
- (19) 木島始訳『ジャズの本』 晶文社 1998年 pp.21-22.
- (20) Priestley, Brian, Jazz on Record; A History, 1988. 後藤誠訳『ジャズ・レコード全歴史』 晶文社 1995年 p.18.
- (21) 『読んで聴くCDマガジン JAZZ』（全12巻） 同朋社出版 1994-1995年。
- (22) 『音楽大事典』（第5巻） 平凡社 1983年 p.2247.
- (23) 星川京児ほか『200CD邦楽—伝統とニューウェーブ—』 立風書房 2002年 p.2.
- (24) 同前 p.2.
- (25) 田中隆文「古典・本曲も昔は流行音楽だった」 同前 pp.180-185.

- (26) 星川京児ほか 前掲書。
 (27) 週刊読売編集部編『アメリカを作った101曲—知られざる名曲逸話コレクション—』ヤマハ音楽振興会 1983年、長田弘『アメリカの心の歌』(岩波新書) 岩波書店 1996年、など。
 (28) 都家歌六『落語レコード八十年史』(上) 国書刊行会 1987年 p.29.
 (29) 同前 pp.29-34.
 (30) 同前 p.34.
 (31) 同前 p.479.
 (32) 同前 p.480.
 (33) 同前 pp.482-514.
 (34) 同前 p.479.
 (35) 同前 p.479.
 (36) 保田武宏「前代未聞の快拳」都家歌六 前掲書 p.23.

4. 《静止画像資料》

《物》の姿・形などは、言葉による説明からは、想像するのが難しい。例えば、「おこぜ」という魚を見たことがない人には、“オニオコゼ科および近縁の数種の硬骨魚の総称”(*『広辞苑』)という辞書の説明では、全く見当がつかない。ところが、実物を見れば、直ぐに合点がいくのである。‘百聞は一見にしかず’という諺を実感するのは、このような時である。実物を入手できなくても、その絵や写真があれば、おおよその見当はつくことが多い。辞書の説明に付された挿絵や写真はそのためのものであり、図鑑の絵や写真は、それをさらに確実にする。

写真や図を多用して、そこで取り上げている事柄についての理解を進める『図説 探検の世界史』(全16巻 集英社)や『図説 日本の歴史』(全18巻 集英社)はその典型的な例である。また、図や絵画の図版を、時代と主題を軸に編成した『江戸時代図誌』(全25巻、別巻2、筑摩書房)、『明治大正図誌』(全17巻、筑摩書房)のようなものもある。これらは、何れも《図書資料》であるが、個々の図や絵画、写真が物事の記録としては、個別に利用しにくい欠点を、補うものである。

絵や写真などに描写されるものは、動植物や人間、物体などの他に、景色や出来事の光景など様々である。また、それらの中には、描写する対象を、様々にデフォルメしたものも含まれる。そのような存在である図や絵、写真などを、本稿では、再生機器を使用しない“絵画、写真、絵葉書、図版”などと、再生機器を使用する“スライド、トランスペアレンシー”などとに分けた⁽¹⁾。以下では、その主なものについて見ることにする。

(1) 再生機器不使用のもの

① 絵画：本来は博物館資料である絵画は、図書館とは無縁のように見える。しかし、既に述べたように⁽²⁾、原画の写真や複製(レプリカ)などの形で、絵画が図書館資料に含まれているのが普通である。また、原画が、何らかの理由で図書館にあることもある。

それらの絵画を類型化すると、(ア) 原画、(イ) 一枚物の複製あるいは図版、(ウ) 図書の中に含まれている図版などになる。なお、原画には同一のものが複数枚存在する版画も含まれる。これらの内で《図書以外の資料》になるのは、(ア) と(イ) である。

原画は、本来は(美術)博物館が収集すべきものなので、図書館とは無縁のように思われる。しかし、何らかの理由で図書館資料に加えられた原画は、貴重な資料として、その保存と展示に当たることになる。

一枚物の複製あるいは図版は、一点しか存在しない原画をじっくりと鑑賞するためのものである。複製技術が高い複製画は、高価で、作品も限られるために、図書館での購入は図版が多くなるだろう。また、原画と大きさが異なるものが多いことにも、問題が残る。これらのことに留意しても、作品鑑賞に役立つと考えるならば、それらは、《静止画像資料》として、加えるべきであろう。特に、当時と同じ技術を使って再現されている浮世絵などの複製版画は、人々にとって身近な図書館で、何らかの形で展示されてもよいのではなかろうか。なお、画集のように絵画の大判の図版を集め、説明を付した図書は、その再現性が原画にほど遠くても、作品鑑賞の手助けになるものである。

鑑賞を目的として絵画を見る外に、著名な絵画がどのようなものであるかを確認するために、その絵画の図版を探す場合がある。例えば、何人もの画家が描いている「最後の晩餐」のそれぞれを知りたい場合もそれに当たる。そのような探索に役立つのは、《図書以外の資料》として集められた個々の絵画ではなくて、《図書資料》の中に掲載されている挿絵や図版の索引などである。

個々の図書を何点も調べる手間を省けるのが、複数の図書に収載されている全図版の索引である。美術全集の別巻として、この種の索引がある。しかし、それらを一々探すのは非常に面倒である。それを解決したのが、いろいろな図書に散在する図版を網羅した索引、『西洋美術全集絵画索引』⁽³⁾である。同書は“東京都立中央図書館が所蔵の”⁽⁴⁾，“1950年から1997年にかけて日本で出版された美術全集類(中略)に”収録の、西洋の“3,109人の画家の作品46,729件”の索引である⁽⁵⁾。「最後の晩餐」について見ると、39点、デッサンなどを加えると52点が、索引に列記されている。付言すると、このような索引を作成するには、専門の主題に関する教養と書誌作成の専門技術が欠かせない上に、長年にわたる地道な作業が必要である。レファレンス・サービスの道具の一つとして欠かせない索引は、図書館の熟達した司書のチームによって作成可能なものである。これは、東京都立中央図書館の専門職の底力を感じさせるものである。

図書館が、原画や一枚物の絵画の複製・図版を、《静止画像資料》として収集・保存する場合には、《図書資料》に含まれる絵画との、目録などによる関連づけが必要なことは言うまでもない。その際に役立つのが、このような索引である。

② 写真：写真には、ポジ・フィルムに記録された陽画と、ネガ・フィルムあるいはデジタルデータから印画紙に焼き付けられたものと、後者を印刷したものがある。なお、この外に、ポ

ジ・フィルムから焼き付けられたものもある。また、展示用として、大型のパネルに張られた写真がある。それが与える印象は異なるものの、写真としての共通性は大きいので、それらの違いを無視して考察してもよいと思われる。

人の容姿や景色などは、人の重大関心事である。それを端的に示してくれるのが写真である。1839年の写真（ダゲレオタイプ）の発明までは⁽⁶⁾、絵画がその役割を果たしていた。王侯貴族の肖像画や風景を描いた絵がそれである。また、動植物についても、その姿・形・色を精細な絵で再現した。写真の発明によって、庶民も写真館で肖像画のような記念写真を残し、美しい風景の写真を手に入れることができるようになった。

写真には現実を忠実に描写したものの他に、それをデフォルメし、様々な効果を加えたものもある。また、様々なものを合成して作られた合成写真もある。現実を描写した写真から一部を削除、あるいは付け加えた、色彩を変えたものもある。現実の光景を正確に写しているものという「写真」の名称に反したこの特性も、デジタル・カメラの普及と、デジタル写真をパソコンで加工できることが常識になり、広く知られるようになったのではあるまいか。

絵で物を描くには、その技法に習熟しなければならない。写真の場合も、当初は高度な技術が求められた。フィルムの感度と被写体の明るさに合わせて、カメラのシャッター・スピードとレンズの絞りを決めて撮影し、さらに暗室で、調合した現像液でフィルムを現像し、その陰影を好みの大きさに（引き延ばし）印画紙に露光し、現像液で陽画を現出させ、水洗いし、干してようやく写真が出来上がる。この複雑な過程も、専門店で依頼することで簡便になった。また、撮影時の面倒な操作も、適切なシャッタースピードと絞りを自動的に設定する、小型で安価なカメラの出現によって、解決された。その後出現したデジタル式のカメラは、撮った画像を直ちにみることができ、自宅で写真を印刷できるようになった。

写真を趣味としている人は多い。かつては機材を用意して撮影済みのフィルムを印画紙に焼き付けるまでの過程を、自宅で行うのが一般であった。それらの人たちは、写真の会に参加し、作品を出品して賞を得るのを楽しみにしていた。現在は現像したフィルムの画面の一部を削って焼き付けるトリミングを指定して、専門の業者にそれを依頼するか、あるいは自分でパソコンを使ってトリミングや修正を行った画像を印刷するなどしている。こうして作った作品は、様々な団体が行うコンテストや、写真雑誌などに投稿される。写真雑誌以外の雑誌にも写真は掲載されるが、それらでの写真の扱いについて西井一夫は、“写真編集者・山岸章二が亡くなって以降、日本にはほとんど写真編集者はいなくなった。編集者はいるけれど、写真のことがわかって写真のことも含めて編集できるという人が皆無になってしまった”と嘆く。彼が写真雑誌も念頭に置いていることは言うまでもなからう⁽⁷⁾。採用された作品には評価が付けられたり、読者の写真撮影の参考になるように、写真家の評言が付けられることもある。

これまでに撮影術について、数多くの著作が生まれ、一般雑誌の記事にもそれがあった。それは、写真が見る者に、その撮影者の意図に必ずしも含まれない、何らかのメッセージを伝えてし

まうからである。さらに、その違いは、写真に付けられ題名によっても、その有無によっても左右される。また、造形美術には、見る人を引きつける何かが必要である。美しさはその一つである。被写体の美、構図の美など、それは写真の中に含まれる。それらはカメラのファインダーで切り取られた現実の中に存在するので、撮影術が重要な意味を持つ。趣味で写真を撮る玄人に近い人ではなく、初心者向けの著作が⁽⁸⁾出されるのはそのためである。

趣味としていない人たちも、家族、特に子どもたちの日常や幼稚園・学校の運動会などでの活躍、旅行などでの記念撮影、出会った風景などの写真を、数多く撮っている。写真を説明付きで順序よく貼るためのアルバムは、日々生み出される数多くの写真を貼るには冊数が多くなり過ぎるために、使われることが少なくなっている。現像・焼き付け専門店からもらう小冊子に入れた写真が家のどこかにあるという人も多い。その中には捨て去られるものも少なくない。しかし、写真の中には、社会的に貴重なものもあるはずである。それでは、何を図書館が収集するべきであろうか。

画家に玄人と素人がいるように、写真を撮る人にもそれがある。著名な写真家、即ち玄人の写真は、展覧会などで、パネルで展示される。それらは芸術作品として遇されるので、原画と同様に、(美術)博物館資料となるものである。それを専門に収集する写真美術館(例えば、東京都写真美術館)が存在するわけである。また、写真家の代表的な写真は、それぞれの図版を集めた写真集という《図書》の形で残されることが多い。図書館が収集・保存する候補は、それらになる⁽⁹⁾。

写真家以外の人たちの写真はどうかであろうか。撮影者が玄人であるか素人であるかを問わず、その写真には共通の特質がある。その一つは記録性である。写真は、過去、即ち撮影時に、レンズの中に切り取られた光景の記録になる。それは絶対に再現できない過去の貴重な記録である⁽¹⁰⁾。

記録としての写真の一つに《報道写真》がある。新聞社などがニュースの事実性を証拠づけ、その印象を強めるために、紙面に掲載するための写真である。ニュース性のある写真の場合も、出来事が起こったその瞬間にその場にはいないと撮れないので、カメラを携えて偶然その場に居合わせた一般の人が撮った写真が使われることもある。重大事件の場合には、それは高値で売買される貴重な写真になる。

過去の記録としての写真は、計画的・意識的に撮影されたものよりは、個人が偶然に撮ったものの方が圧倒的に多いであろう。しかし、後者の殆どは公に残される機会もないままに、捨てられてしまう。これらを、例えば公共図書館では郷土資料として、学校図書館ではその学校の資料として、著作権処理した上で収集・保存・公開することが望まれる。なお、フィルムや印画紙に記録されている写真は、材料の化学変化、光線、黴などで破損されやすいので⁽¹¹⁾、増田喜代子が紹介している長崎大学図書館の方法、即ちデジタル化による保存と公開が⁽¹²⁾、一つの解決策になる。この場合には、デジタル化した写真を読み出すソフトの永続性や記録媒体の寿命など、信

頼性に疑問が残る部分があることは留意したい。

図書館とは関係が薄いように見える写真も、写真集という形で、《図書資料》の一部を構成している。写真集は、《図書以外の資料》になりうる個々の写真よりは、それを見る者の手に容易に確実に手渡せる手段である。かつて岩波書店から刊行された「写真文庫」(写真家名取洋之助編纂)のシリーズは、その典型例である。しかも、写真家は、個々の写真が持つメッセージ以外のメッセージをも含めることができるのである。また、撮影者が異なる複数の写真を配列して、何らかのメッセージを伝えることもできる。

写真集以外の図書にも、写真は豊富に存在する。上に挙げた図版や写真を多用した図書はその例である。昭和30年代の団地の生活の再現を試みた著作では、その当時に撮影された家族写真と、当時使われた生活用品などで再現した室内の様子の写真などを多用している⁽¹³⁾。なお、ある地域の生活を伝えるために、当時の写真を使った著作もある⁽¹⁴⁾。これらは、紛れもない当時の状況を示す記録としての、写真の特性を利用したものである。

③ 絵葉書：柏木博によると、“日本でも欧米でも、初期の絵葉書は、今日のような観光絵葉書だけでなく、現在のグラフ・ジャーナリズムと同様、戦争や災害その他あらゆる出来事を図像化し”たものであったという。そして、“日本での最初の絵葉書ブーム”の契機として、彼は“日露戦争”を挙げている⁽¹⁵⁾。この外に、“今日のブロマイドにあたる(中略)美人絵葉書が明治期に多くつくられた”という⁽¹⁶⁾。なお、「絵葉書」という言葉で連想する観光絵葉書も、当時“横浜や神戸の居留地で、外国人”の“みやげ用”として売られており、その図柄は“芸者や観光地”のものが“多かった”という⁽¹⁷⁾。

現在の絵葉書に多いのは、観光地の写真と名画の図版であろう。前者は、カメラを持っている人が少なかった頃には、その土地を訪れた記念品として、また誰でもが簡単に撮影できる現在は、個人では撮れなかったり、撮り損なった写真としての珍重される。後者は展覧会の売店で売っている名画などの絵葉書であり、友人へのしゃれた便りとして、あるいはパネルに入れて簡単に飾れる便利さが歓迎される一因でもあろう。

図書館としては、画集の図版の方が印刷の品質が高く、大きいことが多いので、名画の絵葉書を積極的に収集しなくてもよいのではあるまいか。一方、観光地などの絵葉書は、ガイドブックや地誌などに掲載されている写真や絵が少ないので、その土地の様子を伝えるものとして有用である。写真を通じて想像していた実際の風景と、現場で見る風景とがかなり違う場合が少くない欠点を、その長所は凌駕していると言ってもよかろう。

(2) 再生機器使用のもの

① スライド：一度に何人もの人に静止画像を見せるには、それを拡大する必要がある。投影機(スライド映写機)を使って、スクリーンにその映像を拡大して映写するポジ・フィルムがスライドである。スライドには、一枚一枚を枠に挟めた《一コマスライド》と、撮影用のネガ・

フィルムのように作品のフィルム全体が繋がっている《フィルム・スライド》がある。フィルムは自然退色や黴の発生など、破損されやすい欠点がある。それを所蔵する図書館では、前述のビデオテープなどのように、デジタル・データへのメディア変換が必要ではなかろうか。なお、現在はデジタル記録の静止画像を、パソコンと繋いだ機器を使って容易に拡大投影できるので、スライドの必要性は弱まったのではあるまいか。

その利用の様態から解るように、それは学校や社会教育の場で用いられることが多い。また、講演会などで使用されることもある。その場合には、講演者が撮った写真のスライドが使われることが多いようである。一般性の高いスライドは、一回の利用に留まらせないためにも、図書館で購入あるいは寄贈を受けて、収集・保管し、利用の便を図るのがよいのではなかろうか。

② トランスペアレンシー：板書の手間と時間を節約できるのが、OHPで画面をスクリーンに投影するトランスペアレンシーである。もちろん、授業や講演などでそれを使う人は、前もってそれを用意する手間暇がかかるのは言うまでもない。しかし、時間を無駄にせずに、授業や講演などを計画的に進行させるためには、便利なメディアである。

その一方で、聴衆には見にくかったり、聴衆が列記された項目などのメモを取れない内に、講演者が話の進行上からそれを入れ替えるなどの不便があるのも事実である。このトランスペアレンシーも、パソコンで作成した画面を、スクリーンに投影できるようになったので、有用性が低くなったのではあるまいか。

(以下別稿)

注

- (1)本誌 no.39(2001.3) p.381.
- (2)「I 5 (13)(シ)美術書」本誌 no.35(1997.3) pp.223-226.
- (3)『西洋美術全集絵画索引』 日本図書館協会 1999年。
- (4)同前 p. i.
- (5)同前 p. v.
- (6)横江文憲『ヨーロッパの写真史』 白水社 1997年 p.26.
- (7)西井一夫『写真編集者—山岸章二へのオマージュ』 窓社 2002年 p.6.
- (8)例えば、飯島幸永『あなたしか撮れない写真 写真表現の面白さ』(実業の日本社 2001年)など。
- (9)写真家や写真評論家、作家、編集者らの写真についての短文と、和洋の写真集の解題を載せ、帯に“保存版写真集の全て!”と記している『写真集をよむ ベスト338完全ガイド』(リテラール編集部編、メタローグ 1997年)も、選択の際の参考になろう。
- (10)横江文憲は、“写真の持つ機能の中で、最も大切なのは記録性であろう。写真は連続する時間の数秒から数分の「時間」を固定する。そこに固定された十九世紀中頃の事象は、印画紙上の映像に過ぎないとはいえ、かつて事物が持っていたアウラを現在に正確に伝えているのである。”と述べ、“1851年”に“フランス政府”が“歴史的記念物委員会”を発足させ、フランス国内の歴史的建造物などの写真による記録に着手し、“その時点での状況を正確に把握し、修復・保存のための基礎資料作り”をしたと記している(横江文憲 前掲書 p.72.)。
- (11)荒井宏子ほか『写真資料の保存』(シリーズ本を残す10) 日本図書館協会 2003年。
- (12)長崎大学図書館では“古写真”をデジタル化し、著作権の期限が切れたものをホームページで公開しているという(増田喜代子「日本における写真のデジタルアーカイブ」京都映像資料研究会編

前掲書 pp.255-257.)。

(13) 青木俊也『再現・昭和30年代 団地2DKの暮らし』河出書房新社 2001年。

(14) 京都映像資料研究会編『古写真で語る京都 映像資料の可能性』淡交社 2004年。

(15) 柏木博「絵葉書・画報—所有への欲望をめぐって—」(特集・写真の誕生)『ユリイカ』第20巻第3号(1988年3月) p.157.

(16) 同前 pp.158-159.

(17) 同前 pp.156.

(2004年9月25日受理)